

令和2年4月1日より

受動喫煙防止対策の強化を図る

「改正健康増進法」が全面施行されました。



店内禁煙

No Smoking

受動喫煙防止対策にご協力願います。



詳しくは

厚生労働省ポータルサイト「なくそう！望まない受動喫煙」

